

令和5年度 森林環境譲与税の使途

■活用状況(全体像)

区分	令和元年度～ 令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末 時点の活用率
活用額(円)	84,085,000円	28,698,000円	112,783,000円	100%
譲与額(円)	84,085,000円	28,698,000円	112,783,000円	

■令和5年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費(円)		事業内容	事業結果	備考	
		うち 森林環境 譲与税	うち他の 財源(円)				
森林整備	環境林基盤整備事業補助金	7,532,800	7,531,492	1,308	和歌山県が定める森林ゾーニングに則り、森林災害の防止と森林環境の改善の観点から環境林を対象として施策を進めます。木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐や作業道の復旧等について補助します。	路網整備が困難で、これまで森林整備が行き届かなかった地域における47.08haの切り捨て間伐に対して補助しました。	切り捨て間伐支援(7,532,800円)
森林整備	森林再生統合事業補助金	6,835,900	6,835,900	0	和歌山県が定める森林ゾーニングに則り、経済林を対象として施策を進めます。間伐材の流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐、作業道の復旧や森林組合が行う森林環境保全整備事業(森林環境譲与税の充当対象外)について補助します。	伐採場所から町内集積場への搬出した間伐材3,402㎡の輸送コスト、7,292㎡の作業道の路面復旧及び250mの路側復旧に対して補助しました。	間伐材流通支援(4,252,500円) 作業道の復旧支援(2,583,400円)
森林整備	森林管理意向調査等業務委託	3,612,180	3,612,180	0	経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を行います。所有者から経営管理を希望された土地については経営管理集積計画を作成します。	調査地域の森林所有者(花園久木、花園中南地区の一部の地域)に対して、意向調査を実施しました。 ・調査対象者数:58人 ・調査方法:郵送による配布、郵送による回収 ・返信数:46通(返信率:79%) 意向調査における「所有森林の今後の経営や管理意向」について、約7割の方が「町に経営や管理を委ねることを検討したい」と回答がありました。	森林管理意向調査業務委託(3,612,180円)
森林整備	森林測量業務委託	6,834,358	6,834,358	0	森林経営管理業務にかかる集積計画を作成した森林の間伐を行うための測量を行います。	令和3年度に集積計画を作成した地域(御所、星川、星山、日高地区の一部の地域)について、測量を行いました。	測量事業業務委託(6,834,358円)
普及啓発	木製玩具製作業務委託料	3,117,590	3,117,590	0	かつらぎ町産材を使用して木のおもちゃを幼児にプレゼントします。「木とふれあい、木に学び、木でつながる」木育の取り組みを通じて、親子で木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、もって本町の林業及び木材産業に係る需要拡大と児童福祉の増進を図ります。	丹生都比売神社をモチーフとした木のおもちゃを100個製作しました。	木製玩具製作業務委託料(製作2,581,750円) 木製玩具製作業務委託料(デザイン料535,840円)
森林整備	森林クラウドシステム運営協議会負担金	200,000	200,000	0	森林クラウドシステム運営協議会負担金	森林整備や伐採届など、森林クラウドシステムの森林情報を活用し、業務を行いました。	
森林整備	森林クラウドシステム備品購入費	140,800	140,800	0	森林クラウドシステムの備品購入費	森林クラウドシステム専用パソコン1台購入しました。	
普及啓発	西部公園キッズスペース活用事業	20,000	20,000	0	かつらぎ町産材を使用した木工教室を西部公園で開催し、木材利用の普及活動を行います。	小学生を対象に講師から木の大切さを学び、木のおもちゃをみんなで楽しんで作る活動を実施しました。	
普及啓発	木育推進事業	405,680	405,680	0	児童が木の文化への理解を深め木材の良さや利用の意義を学び、森や自然の大切さを学びます。	小学校の授業に木育を導入し、講師から木の良さを学び、木を使った取組みを行いました。	
基金積立		0	0				
合計		28,699,308	28,698,000	1,308			

※森林ゾーニングとは……

事業の優先度を判断するための指標の1つになります。和歌山県では、経済林(4t積程度のトラック等が走行可能な道路から500m以内、山腹傾斜角40度未満、人口林(スギ・ヒノキ)であること)と経済林以外の環境林(水源涵養等の公益的機能の維持・増進を図るエリア)とに区分されています。経済林の中でも特に素材生産に有利な条件の場所(森林内に開設された路網密度が5m以上、直近10年間の造林事業の間伐履歴があること)を重点エリアとしています。